

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査	3
都市開発部の予算審査	34
総括質疑及び現地調査箇所を選定	49

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

令和7年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月7日（金曜日）

出席委員（14名）

委員長 永野 渉 君

副委員長 伊藤 司 君

委員 郷右近 佑 悟 君

須田 聡 宏 君

鈴木 晴 子 君

土村 秀 俊 君

今野 隆 之 君

高久 時 男 君

阿部 彦 忠 君

皆川 祐 治 君

金 萬 文 雄 君

浅川 紀 明 君

小 渕 洋一郎 君

羽 川 喜 富 君

欠席委員（1名）

高 木 綾 子 君

説明のため出席した者

副 町 長 櫻 井 やえ子 君

企画部

部 長 郷右近 啓 一 君

経済産業部

部 長 千 田 耕 也 君

商工観光課

課 長 佐 藤 瑞 穂 君

商 工 観 光 係 長 蜂 屋 雄 輔 君

シティセールス係長 櫻 井 貴 徳 君

農林水産課兼農業委員会事務局

農林水産課長兼農業委員会事務局長 高 橋 活 博 君

課長補佐兼農林水産係長 内 田 健 一 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

課長補佐兼農地係長	鈴木俊也君
都市開発部	
部長	村田晃君
施設管理課	
課長	佐藤真文君
道路管理係長	桜井新也君
住宅公園係長	加藤範晃君
都市整備課	
課長	加藤智大君
課長補佐兼道路整備係長兼営繕係長	橋浦真徳君
まちづくり戦略係長	熊谷康宏君

議会事務局職員出席者

事務局長	川口優君
議事係長	姉崎裕子君
主査	戸石美佳君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

午前9時30分 開 議

○委員長（永野 渉君） おはようございます。皆様、連日お疲れさまです。

それでは、これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

4番高木綾子君から欠席届が提出されています。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔をお願いいたします。答弁するほうもよろしく願います。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに、経済産業部長。部長。

○経済産業部長（千田耕也君） おはようございます。

それでは、令和7年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①、一般会計の4ページを御覧願います。

2款4項1目森林環境譲与税につきましては、森林整備に関する財源として譲与されるもので、前年度と比較し10万1,000円増の754万2,000円を計上しております。

8ページを御覧願います。

16款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては、地方創生事業の一環として進めております t s u m i k i の施設使用料で、前年度と同額の115万2,000円を計上しております。

16款1項3目農林水産業使用料につきましては、ふれあい農園及び漁港の使用料で、前年度と比較し15万5,000円増の346万4,000円を計上しております。

14ページを御覧願います。

18款1項1目総務費県負担金1節移住支援事業負担金300万円につきましては、前年度と比較しほぼ2倍の計上額となっております。これは、首都圏から本町に移住を希望するお子さんのいる御家庭2世帯分を見込んでいることによるものであります。

15ページを御覧願います。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金557万8,000円のうち、5行目の宮城の松林健全化事業費補助の40万円につきましては、前年度と同額となっております。10行目、漁港改良助成事業の117万円につきましては、須賀漁港のしゅんせつ工事を実施していくに当たって、新たに補助金を計上するものであります。一番下の移住・定住交流推進支援事業費補助の65万円につきましては、空き家バンクの利用をより一層促進するために開始する空き家バンク補助事業を実施するための補助金を計上するものであります。

17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金2節農業費補助金78万3,000円につきましては、経営所得安定対策等推進事業に要する事業の補助であり、前年度と比較しますと3万7,000円の減となっております。

同じく、4節家畜伝染病事務費補助金4,000円につきましては、前年とほぼ同額となっております。

同じく、5節松くい虫防除対策費補助金677万6,000円につきましては、前年度と比較し321万8,000円の減となっております。これは、松枯れ被害木伐倒駆除及び樹幹注入対象木の本数が減少したことによるものであります。

同じく、6節水産業災害対策資金利子補給事業費補助2万円につきましては、前年度と比較し5,000円の減となっております。

同じく、7節新規就農者育成総合対策補助金900万円につきましては、前年度と比較し750万円の増となっております。これは、新規就農者が1名から3名に増加したことと、初年度に受けることができる初期投資促進事業1名分を新たに計上したことによるものであります。

20ページを御覧願います。

20款1項1目一般寄附金8億5,000万円につきましては、前年度比で2億円の減となっております。これは、令和6年度におけるふるさと納税寄附額の状況から見込額を算出したもので、新年度においても目標金額の達成に向け、返礼品の開発や拡大、リピーター確保のための戦略的な情報を発信を行うとともに、より一層工夫を凝らした効果的なシティセールスを展開しながら寄附金の拡充に努めてまいります。

22ページを御覧願います。

21款2項8目森林環境譲与税基金繰入金861万8,000円につきましては、前年度と比較し79万6,000円の減となっております。

23款3項1目総務費貸付金元利収入7,276万4,000円につきましては、前年度と同額を計上し

ております。

23ページを御覧願います。

同じく、3目労働費貸付金元利収入5,000万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

同じく、4目商工費貸付金元利収入1億1,000万円につきましては、前年度と比較し2,700万円の増となっております。これは、融資制度の利用者が増加傾向にあることを受け、預託金を増額するものであります。

24ページを御覧願います。

24款1項3目農林水産業債5,240万円につきましては、明神沢ため池改修事業に係る借入金を計上しております。

同じく、4目商工債1,980万円につきましては、馬の背のロータリー部分を整備するための借入金を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

78ページを御覧願います。

5款1項1目労働諸費5,080万1,000円につきましては、前年度と比較して60万円の増となっております。勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金など、継続して実施する事業に加え、町内の障害者雇用を促進するため新たに実施する障害者雇用促進奨励事業に係る経費を計上しております。

79ページを御覧願います。

6款1項2目農業総務費5,396万7,000円につきましては、前年度と比較し344万4,000円の増となっております。これは、職員の給与改定による増額によるものであります。

80ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費3,245万6,000円につきましては、前年度と比較し630万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、81ページ、18節負担金、補助及び交付金の新規就農者等支援事業で、歳入でも御説明いたしましたが、新規就農者が増えたことにより経営開始資金等に係る補助金を増額するものであります。

6款1項4目農地維持費6,682万円につきましては、前年度と比較し588万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、82ページの14節工事請負費に明神沢ため池の改修工事を行うための予算を計上したことによるものであります。

6款2項1目林業振興費2,599万1,000円につきましては、前年度と比較し534万1,000円の減

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

となっております。減額の主な理由は、83ページ、12節委託料のうち、松くい虫被害木伐倒駆除対象木及び松くい虫樹幹注入対象木の本数の減などによるものであります。

6款3項1目水産業振興費20万7,000円につきましては、前年度と比較し9,000円の減となっております。これは、令和4年1月に発生いたしましたトンガ諸島沖火山噴火に伴う潮位変化被害により、復旧に必要な資金の貸付けに対する利子補給金が減少したことによるものであります。

84ページを御覧願います。

6款3項2目漁港管理費760万円につきましては、前年度と比較し190万円の減となっております。減額の主な理由については、昨年度計上いたしました浜田漁港利用計画変更業務委託が完了したことによるものであります。また、14節工事請負費の漁港施設等維持補修工事でございますが、歳入でも御説明いたしましたとおり、須賀漁港のしゅんせつ工事に要する予算を計上しております。

7款1項1目商工振興費2億509万9,000円につきましては、前年度と比較し3,598万6,000円の増となっております。これは、職員の人数が7名から9名になったことによるもののほか、85ページ、20節貸付金の中小企業振興資金預託金でございますが、歳入でも御説明いたしましたとおり、融資制度利用者の増加を見込み、中小企業振興資金預託金を増額したことによるものであります。

7款1項2目観光費5,118万5,000円につきましては、前年度と比較し930万4,000円の増となっております。これは、86ページ、14節工事請負費の特別名勝松島観光施設整備工事で、歳入でも御説明いたしましたとおり、馬の背のロータリー部分を整備するために要する予算を計上したことによるものであります。

同じく、3目地域振興費9億4,718万4,000円につきましては、前年度と比較し1億5,380万3,000円の減となっております。歳入でも御説明しましたとおり、令和6年度のふるさと応援寄附金の状況を鑑み、減額したことによるものであります。

なお、令和7年度から新たに実施する事業といたしまして、移住コーディネーターとして任用する地域おこし協力隊1名に関わる経費のほか、87ページ、18節負担金、補助及び交付金のうち、ふるさと応援寄附金返礼品を新たに開発する企業に対して補助金を交付するふるさと応援寄附金新規返礼品開発支援事業、88ページの歳入でも御説明いたしました、空き家バンクの運用をより一層促進するための空き家バンク補助事業に関わる経費について計上しております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

以上が令和7年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する概要の説明であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） おはようございます。

それでは、令和7年度一般会計予算のうち、農業委員会事務局に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①、一般会計の17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち、1節農業委員会補助金133万円及び3節農地集積集約化対策事業費補助金95万3,000円につきましては、前年度の県の内示額を基に計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

78ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費1,566万6,000円につきましては、今年度と比較し72万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、事務局職員の人件費及び事務補助として任用予定の会計年度任用職員の人件費の増額によるものでございます。

以上が、農業委員会事務局所管の令和7年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしく願いします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番須田委員。

○須田聡宏委員 それでは、私のほうから3点お願いします。

85ページ、7款1項1目18節負担金、補助金及び交付金の新事業チャレンジ応援事業300万円についてなんですけれども、前年度600万円から300万円に減額されている理由を、または経緯等を教えてください。

続いて、同じく85ページ、その下になります。ALL RIFU産業祭事業についてです。

先日、盛行のもとに行われましたけれども、同額の予算計上ということで、内容についてなんですけど、時期、本来であれば秋に予定していたものだったので、今回は選挙の関係で時期がずれましたが、また同じ当初の予定どおり秋の開催で、内容について、今年度と同じような内容で考えていらっしゃるのか、そのことについて伺います。

それから3点目、87ページ、7款1項3目18節負担金、補助金及び交付金のふるさと応援寄附金新規返礼品の開発支援事業についてです。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

こちらの各企業のほうに開発の予算ということなんですけれども、関わる全ての業者のほうに町から直接そういった開発についてのお知らせをするのか、それとも委託業者があると思うんですが、委託業者のほうを通じてそういったことをアプローチするのか、そういった内容をお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 以上3点、当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） では、1点目の新事業チャレンジ応援事業につきましてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、エネルギー価格ですとか、物価の高騰などの影響によりまして、経営環境の変化を捉えた町内の事業者の取組を推進するための補助金ということになりますが、国ですとか、県におきましても同様の補助金のほうが創設されているというところから、令和7年度におきましては減額として制度の調整をさせていただくというものでございます。

次に、2点目のALL RIFU産業祭、来年度はどういったものを検討しているかという御質問でございますが、こちらについては、ついせんだって終わったばかりではございますが、基本的には今年度と同様の内容になっていくかと思いますが、ただ、実行委員会のほうもございまして、そういったところからの御意見ですとか、そういったものもお伺いしながら来年度の事業の内容のほうを検討させていただければと思っております。

あとそれから、実施時期につきましても、また秋に開催ということで戻す予定としております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 3点目。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 3点目についてお答えいたします。

返礼品開発支援事業につきまして、どのように周知するのかというところでございますが、こちらにつきましては、募集要項のほうを作成しまして、もちろん町のほうから、それから中間支援事業者のほうからお話しするとともに、あとは、町のホームページ等、そういったところで周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

まず1点目、新事業チャレンジ応援のほうなんですけど、減額の理由分かりました。

応募する企業とかも徐々に変化があるのかなと思うんですけども、例えば、令和5年だと

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

7件ぐらい入っていたのでしょうか。それが今年度、令和6年度どのように変化したのか。今後、見通しとしては、町の企業としてはある程度その補助のほうがもう一旦行き渡ったのかなというふうに捉えているのか。そういったところの変化ですね、そういった申請、応募、採用の変化と見通しについてお聞かせください。

それから、2点目のALL RIFU産業祭のほうなんですけれども、秋ということなんです、具体的にもし日付がある程度決まっているようでしたら教えていただきたいということです。

それから、会場についても、役場庁舎ということで、その前はリフノスのほうでしたよね。場所を変えての、まだ終わったばかりであれなんですけれども、また同じ役場を考えているのであれば、リフノスから役場に変えて、何でしょう、よかったこととか、メリット、この間8,000人余りの来場者ということで発表をお伺いしたんですけれども、それについて、リフノスでやったときとの変化ですね、今後も同じ人数見込めるのか、またはさらに拡大していくのかということもお聞かせいただきたいと思います。

なお、今回気になったのがお客様の移動、ボンネットバス等を使って会場2会場になっているような形になっていますよね。それで、推しスポフェスのほうと環境まるとフェア、これも同時開催ということでしたけれども、この予算の中にはこれも一緒に含まれているものなのか、それとも別の会計なのか、そこも教えていただけたらと思います。

もう少しなんですけれども、8,000人余りの来場ということだったんですけれども、800万円の予算ということで、1日の開催の中で、単純計算しますと1人当たり1,000円という形になるのかなと思うんですが、費用対効果として、今後もう少し費用対効果を上げていくと考えたときに、予算のほうですね、この金額で同額でということなんです、もちろん来場者が増えるようにということで工夫PRされていくと思いますが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

3点目に関しては、以上で分かりましたので、以上、最初の2つについてお願いします。

○委員長（永野 渉君） 商工観光係長、最初。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） 1点目の新事業チャレンジ応援事業になりますが、おっしゃるとおり、令和6年度につきましては、5件程度相談で、そうですね、だんだん減ってきているというところがあります。

当課といたしましては、制度の開始以来、数年たって一巡したというところはあるのかなというところで、さらに利用を促進するという意味では、制度の見直しといいますか、そういつ

たものも必要になってくるのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 2点目。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

産業祭の具体的な時期ですとか、あと内容、今後の見通しなどについてという御質問かと思いますが、令和7年度につきましては、予算お認めをいただいてから具体的に、秋というところは決まっていますけれども、9月下旬頃を予定したいというふうに思っております。

今後の見通しというところにもつながるかと思いますが、今回は役場のほうで単独で実行委員会ということで実施をいたしましたけれども、令和7年度以降はいろんな関係課ともまた調整をしまして、できましたら梨まつりも一緒に同時に開催できたらいいなというようなところで検討も入っておりますので、そういったところも考えて、9月下旬というところを今のところ予定したいと思っております。

あとは、会場がリフノスから役場のほうに変わってよかったことはどういったことでしょうかという御質問なんですけれども、すみません、大変申し訳ありません、終わったばかりで検証がまだ十分にはできておりませんが、参加者の方、あとは出展で参加された企業の方から少しずつお話を聞いております。

お客様としていらっしゃった方からは、何でしょう、お外の出店とか、一次産業ブースとか、ステージとか、そういった部分と中の移動がすごくスムーズで近いのですごくよかったですというお声をいただいております。

あとは、企業で産業ブースとして中で出展した方からは、やはりちょっとリフノスのエントランスに比べて、役場の1階の中のほうが幅が狭かったりするので、もう少しスペースが欲しかったですという、次の改善点にしたいですというようなお声もいただいております。

あとは、駐車場がどうしても役場の周りに確保ができないので、今回体育館のほうに駐車場を設けてボンネットバスでのピストン輸送ということになりましたけれども、ボンネットバスに乗れる機会がないので、またそちらも楽しめましたというお声もいただいております。ただ、駐車場問題につきましては、今後も課題にもなっていくのかなと思いますので、そちらも十分検証していきたいというふうに思います。

あとは、予算のことです。同時開催いたしましたりふ環境まるごとフェアと推しスポフェスのほうの予算は一緒なんですかということなんですけれども、こちらは別の予算になっておりまして、うちのほうで計上した予算では、産業祭のみの開催というふうになっております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

あとは、費用対効果の部分になりますが、こちらは内容をこれから詰めていくことになりますので、前年と同様の計上させていただいておりますけれども、もっと来場者を増やすようにいたしまして、費用対効果がさらに上がるようにいろいろ実行委員会の委員さん方とも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員、3回目。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

それでは、今、ALL RIFU産業祭のほうでかなり詳しい内容を教えていただきました。梨まつりともというようなことも検討されているということなんですが、現在、梨まつりのほうはイオンさんの駐車場を使っていますよね。そうすると、会場が2つ同時開催みたいな形になるのか、役場のほうで梨まつりとなると、なかなかそれはまたキャパとしては難しいのかなと思いますので、具体的に梨まつりを同時開催するとなると、どういうふうなイメージで実現できるかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

予算の主な用途で大きいもので、どういったところが大きい予算取っているのかというところ、1つ2つお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

梨まつりと同日開催ということで、会場はどういうふうにしますかという御質問につきましては、今は確かにイオンの北館の駐車場で開催しているんですけども、同日開催ということで、場所も一緒にしたいというふうに考えております。

委員さんからも御心配いただきましたとおり、梨まつり、すごくたくさんの方がおいでになりますので、そういった動線とかどういうふうにしていくのか、会場も含めまして一緒に考えていきたいというふうに考えております。

あとは、予算の中で一番大きく支出が占めているものは何ですかという御質問に対しましては、出店者ですとか、外・中全部含めまして設備のほうですね、テントの設営ですとか、あとは備品の設営のほう、そちらのほうが大きなものとなっております。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 関連。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 87ページの須田委員が質問されたふるさと応援寄附金新規返礼品開発支援事業について、関連でお伺いしたいと思います。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

ふるさと納税、自治体間の競争が大変厳しくなって、激しくなって、魅力ある返礼品を準備するというのは極めて大事だと思うんですね。2,500万円ぐらいで本当に足りるのかという疑問もあるんですけれども、それを置いといても、この2,500万円を使って具体的にどういう開発支援をするのかということをもまず教えてください。

それから、返礼品の準備に当たって、最近というか、近年ですね、総務省が結構いろいろ統制を加えて縛りが増えているかなあと思うんですが、例えば利府町に全く縁もゆかりもないような返礼品はちょっと駄目だとか、あるやに聞いたことあるんですが、そういう総務省の縛り、返礼品の開発に当たって縛りがどのようなものがあるのか教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

こちらの補助によってどういうものを想定しているのかというような御質問につきまして、委員が今おっしゃったとおり、まずふるさと納税につきましては、昨年度まで順調に拡大してきたんですが、今年度については横ばい、もしくはやや落ちたのかなというところでございます。

その中で、本町の主力となっている返礼品の牛タンが、寄附は拡大してきましたが、ほかの自治体も牛タンを出し始めまして、まさに競合が出てきまして、競争が激しくなっているというところでございます。

その中で、町としては牛タンに続く新たな主力となり得る返礼品がほしいとというところを考えておりまして、また一方で、実際に町内の事業所さんのほうを回りました。話を伺ってきたんですけれども、ある工場さんとかですと、「もうふるさと納税がうちの屋台骨の一本になってきました」ということで、「今後も拡大していきたいので、そういった補助があればぜひ新規返礼品開発したいよ」というような声をもらっています。

また、個人の例えばパン屋さんとかのほうですね。こちらも「返礼品チャレンジしたいんだけど、なかなか施設設備がなくてチャレンジできないんだ」と。例えば返礼品開発するには、食品冷凍にする必要があるので、冷凍機ですね、「瞬間冷凍機とかも必要なる、そういったものがあれば返礼品として出したい」というような声も聞いております。

その中で、どういった商品かという、例えばですけれども、肉のスライスとかというのも出ていますし、あとは仙台牛を使ったハンバーグとかというのも出ておりますし、あとお魚系ですね、みやぎサーモンを使った商品とか、あとはさっき言ったパン屋さんですね、自分のところでケーキとかパンを作っているものを冷凍にして出すとか、そういったところを想定して

いるところでございます。

2点目の総務省の縛りどういうものがあるのかというところでございますが、こちらについては、地場産品ということで、町でとれたもの、もしくは町内で加工したものというような縛りがございます。今回につきましては、町で加工する商品を新規で作るというものに対する設備投資の補助ということでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。関連。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 今の新規事業の開発の件なんですけれども、これ全く新しい商品を開発するという目的なんでしょうか。2,500万円で、もうちょっと長期、もうちょっと額がないと多分なかなか難しいなというのと、それから期間もかなりかかるんじゃないかなと、あと人件費とかかなり企業の協力もらわなきゃいけないかなあと思うんですけれども、新しい商品開発というよりも、既存の産業とか商品の掘り起こしとか、例えばよくある企業とか大学とかの共同の開発研究とか、そういうようなところも含めて考えているのかどうか。私はそちらのほうがやっぱり地場産業という意味では非常にいいんじゃないかなというふうに思うんです。全く商品を開発するというよりも、と思いますが、そこら辺、方向性としてはいかがでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

まず、新しい商品の開発に限定するのかというところですが、こちらにつきましては、基本的には新しい商品というふうには考えておるんですけれども、委員のおっしゃられたとおり、既存商品の生産性を上げるということも想定しております。

特に、先ほどお話ししました牛タンにつきましては、すごく人気で、逆に人気過ぎて機械が故障してしまうというトラブルが発生しました。こちらによりまして、返礼品の配送が遅れてしまいましたので、そういったところの生産性を上げたいという声も実は伺っておりますので、そちらも考えております。

新しい商品につきましては、先ほど言ったとおり、牛タンだけだとなかなか、牛タンが倒れたときにどうしようもなくなるので、新しい商品を開発していくというところを考えているところです。

それに時間がかかるんじゃないのかというところでございますが、こちらやはりヒット商品生まれるまでは、2年とか3年というふうにやはりかかるのかなというふうに考えておりますので、この補助を出して2年、3年は見守りながら育てていけばいいのかなというふうに考

えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。関連。

○高久時男委員 今のふるさと応援寄附金新規返礼品開発支援事業ということなんだけれども、2,500万円、今回出していて、1社当たりの限度額とあってあるのかな、まず1点。

それと、名称よくないのよ、私思うには。これが産業政策で、新商品開発支援事業とかという形だったら、全体的な形で見るとは、何かふるさと納税に特化しててやっていると、何か目的が矮小化しているような気がする。だから、産業振興策として、利府は企業に新商品を開発するんだったらこのぐらいの支援しますよというような目的の、そういう予算だったらすごく規模が大きくなって格好いいじゃない。

だけど、このふるさと応援寄附金新規返礼品なんて文言を入れると、何かいかにも矮小化しちゃうのよ、目的が。そう思わない。何か心の底を見透かされるみたいで、返礼品、返礼品って。

その辺ちょっと、今の1問目の限度額と、あとその名称ね、ちょっとこだわったほうがいいと思うんだけどな。

○委員長（永野 渉君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 1点目、お答えいたします。

まず限度額ですが、限度額については1,000万円というところで想定をしております。

こちらにつきましては、ほかの自治体で同じようなことやっていないのかなというところで調べてみたんですけれども、2件ほどありまして、1つが上限が500万円、もう1つが上限が1,500万円というところで、利府町については、事業者さんに回って聞いたときの、こういったものが導入するといいなというところを参考に上限1,000万円というところに設定しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

すみません、ネーミングにちょっとセンスがないよという御指摘のところでございますが、委員さんおっしゃいますように、今回のふるさと納税返礼品の開発の補助という目的の一つは、財源確保を拡大していくということもありますけれども、もちろん企業様への支援の一助となるようにということも大きな柱の一つとなっております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

今回、ふるさと納税の返礼品ということで限定はしたような名前にはなっておりますが、こちらの目的といたしましては、産業振興のところに一助となるようにという目的は持っておりますので、ネーミングのほうきちんと考えて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 次、そのほか質疑ありませんか。2番阿部委員。

○阿部彦忠委員 2点、お願いいたします。

82ページ、2項1目12節、これ松くい虫の件なんですけれども、これ500万円ほど昨年度より下がっております。本数減少ということでしたが、エリアが同じようなエリアなのか、それとも、去年やったところはもう対策が済んだので次のエリアに行くということなのか、具体的に何か場所が決まっているようであれば教えてください。

それから、84ページですね。14節工事請負費で、これ須賀漁港のしゅんせつに伴う費用というふうにお聞きしております。

須賀漁港ですね、課題非常に抱えておまして、砂が塩竈市の川から大量に毎年流れてくると、こういう問題なかなか解決至らないわけなんですけど、昨年、重機でもって港湾からアームが届く範囲でやっていただいたというのは見ているんですけれども、問題はそこから海に出ていくための航路なんです、真ん中なんです。その辺りまで今回の工事が届くものなのか、工事の内容を教えてください。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上2点。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、松くい虫のほうなんですけれども、エリアにつきましては、毎年2回ほど町内全域を松枯れについて調査しております。

そのうち、被害木を発見した際に、早期に伐採していくというような内容でございまして、今年調査した中で昨年度よりも被害木が少なかったものですから、来年度の予算については、低くなっているというのが現状でございます。

2点目のしゅんせつ工事のほうなんですけれども、しゅんせつ工事につきましては、一度震災のときはかなり大きくやったんですけれども、金額が、例えば航路まで含めるとなると億近くの金額を要します。昨年度も漁業者からの要望があつてしゅんせつしたんですけれども、約30立米程度なので、5メートル掛ける6メートル掛ける深さが1メートルぐらいのしゅんせつ

しか行えませんでした。

限りある予算の中で少しずつやっていくというような内容になっていくんですけれども、来年度につきましては、県の補助金が使える見込みが立ったので、約倍程度見込んでいて、なるべく少しずつ要望を聞きながらしゅんせつ工事を順次進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2 番阿部委員。

○阿部彦忠委員 まず、松くい虫についてなんですけれども、状況分かりました。

これですね、私も無人島の整備などをしている際に、松くい虫の被害というのは東部のほうでも確認をしているんですけれども、春先に健康であった木であっても夏になったら枯れ始めているという状況を見ております。ということから、調査の回数、時期なんですけれども、年間何回ぐらいの調査をしていらっしゃるのか、また時期はいつ頃に設定されているのか、お伺いいたします。

もう一つ、しゅんせつに関してなんですけれども、切りがないと言えば多分天井は切りないと思いますし、毎年とは言わなくても、やはり四、五年たつと大分航行に支障が出るというふうに聞いております。

震災から大分年数もたったということと、二、三年前でしたか、塩竈の川のほうで護岸工事があったおかげで、土砂が大分一気に堆積したというのも聞いております。

また、一次産業に携わっている方々の船が、深夜に座礁してしまって、数時間航行できなかったと、また修理費なども負担しているわけです。

このあたり、道路の修理であれば迅速に対応していただけるものなんですけど、なかなかちょっと状況が違って海ということもあるかと思うんですけれども、長期計画として例えば県だけで賄い切れなければ、国のほうからの予算を引っ張るような計画であつたりとか、何か考えているようなことがあるのであれば教えてください。

○委員長（永野 渉君） 2 点。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） まず、1 点目の松くい虫のほうなんですけれども、毎年、春と冬に伐採、松くい虫の伐採業務を発注しております。

そのために、秋口9月頃と、1月、2月に調査をかけて、今回1月、2月に調査をかけた分が春、切る分として見込みが減ったということで予算計上しているところでございます。

先ほどの2点目のしゅんせつのほうなんですけれども、しゅんせつにつきましては、もう一

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

つ問題がありまして、ちょうど須賀漁港については、真ん中が町境、塩竈市と利府の町境入っておりまして、今のところ、漁協さんなり、塩竈市にも調整しているんですけども、管理者不在というようなお話をいただいております。

なかなかそういった面もあって、県のほうでも町またがっているのであれば、県のほうでもしゅんせつできないかというような御相談も含めながら、補助事業についても当たっているんですけども、なかなか該当する補助事業が見つからないということで、今後、多分塩竈市さんとなると思うんですけども、調整しながら、当然大きくしゅんせつ工事のほうを実施しなければならぬという認識は持っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。11番小渕委員。

○小渕洋一郎委員 では、私のほうから3点質問いたします。

予算書①の84ページ、6款3項2目12節委託料、指定管理業務委託420万円、これは漁港の管理というところで計上しております。昨年度の750万円というのがあったんですが、部長からの説明では浜田漁港利用計画変更業務委託がなくなったということで減額されております。

この指定管理業務の内容について説明をお願いします。

2点目、86ページ、7款1項2目18節負担金、補助金及び交付金の中で、松島をきれいにする会5万6,000円、これ金額少ないんですけども、この団体はどのような活動を行っているのか、会員数、活動内容について具体的に説明をお願いします。

3点目、同じページになりますが、7款1項2目18節の負担金、補助金及び交付金の中の利府町PRおもてなし事業250万円と計上されておりますが、令和6年度は200万円、50万円増額になっております。この業務内容、事業内容と増額した理由について説明をお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 以上3点。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

まず、漁港指定管理の業務委託料ということですが、こちら令和4年の4月に契約いたしまして、5年間の債務負担の契約業務となっております。委託先のほうが塩釜市漁協さんになっておりまして、内容といたしましては、施設の使用許可に係る申請の受付であるとか、警察等との連携を図りながら係留停泊の指導、不審船舶、不法廃棄物、放置車両等の確認等を行ってもらうのが主な業務となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。商工観光係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） 2点目の松島をきれいにする会につきましてお答えいたします。

こちらのほうは、主な活動といたしましては、清掃活動ですとか、草刈り、それからごみ拾いなんかを行っていただいておりますが、一応構成自治体といたしまして、県、それから、松島町、塩竈市、東松島市、七ヶ浜町、それから本町、または県の漁協さんなんかにもなりますけれども、すみません、会員数のほうにつきましては、本日、お持ちしておりませんでしたので、後ほどお持ちさせていただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 3点目。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

おもてなしの事業の内容ということなんですけれども、こちらは観光協会さんが行う地場産品の販売会・PRなど、観光振興のために観光協会さんが行う事業に対して補助金を交付しているものでございます。

50万円の増額の理由ということですが、観光協会さんとも調整をしたところ、観光客のほうで近年利府町にいらっしゃる方が増加しているということで、そうした機会もたくさん増えておりますので、そうした部分を含めまして出店料とかの増額の部分ということで50万円の増ということになっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 では、ちょっと質問いたしたいと思っておりますけれども、1点目の漁港管理のほうなんですけれども、420万円、先ほど聞いた業務内容を伺ったときに、これ適正な価格なのかというちょっと疑問を感じたんですが、そこら辺のお答えお願いいたしたいのと、あと2点目の松島をきれいにする会の話なんですけれども、それと同様な活動を行っている団体が町内にあります。松島湾内の除草とかごみ拾い等の活動をやっているというのを伺っているんですけれども、当局として承知しておりますでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 1点。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

漁港の管理なんですけれども、そのほかに先ほど申し上げなかったんですけれども、修繕工事、その他草刈り等の維持管理等も入っているんですが、基本的に一番大きなウエートを占めるのが、2日に一遍、浜田漁港に事務所があるんですけれども、そちらのほうに常駐している方のそれぞれ係留している方、利用される方への指導に当たっているそちらの人件費がかなりウエートを占めております。例えば単純に420万円を12か月で割っても二十何万円というような

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

金額になるかと思いますが、こちらのほう契約当時、それぞれ精査して契約したものであることから、適正な価格だったと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） 2点目の松島をきれいにする会と同様の活動をしている団体のほうを当局では確認しているのかということでございますが、同じ活動を無人島ですとか、そういったところの整備をされている方、活動されている方もいらっしゃるというところで認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 小淵委員。3回目。

○小淵洋一郎委員 3回目であります。

1 項目めについては、承知いたしました。ありがとうございます。

2 点目のきれいにする会に関連した話になるんですけれども、なかなか活動をやっていく上で大変である、燃料費の高騰なんかもあって大変だということを伺っておりますので、補助金を出すほうの検討をしてはいかがかと考えますので、お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

そういった活動している方にも御支援できるように、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか。7 番金萬委員。

○金萬文雄委員 2 点お伺いしたいというふうに思います。

81 ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費のところ、18 節の補助金で、先ほど説明がありましたけれども、新規就農者が増えたということで、3 名に増えたという見込みのところ増額というお話でしたけれども、その経緯ですね、就農といってもいろいろ梨とか、あとは田んぼとかあると思うんですけれども、3 名の就農する農業はどういったものなのかというのと、3 名増えるというのは非常に大変だったと思うんですけれども、そこら辺の経緯をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（永野 渉君） 以上。

○金萬文雄委員 すみません、もう 1 点です。

もう 1 点は、85 ページの 7 款 1 項 2 目の観光費の委託料のところ、令和 6 年度のところで

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

観光周遊事業のところで、キックボードの試験運用をするというお話があったと思うんですけども、これ今回ないんですけども、たしか利府駅前とか、浜田あたりでやっていたということは見かけてはいたんですけども、これ令和7年度ないというのは、どういう経緯なのかお知らせください。

○委員長（永野 渉君） 以上2点。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

まず、こちらの新規就農者等支援事業なんですけれども、こちら2つの補助金の中に入っております。

1つ目が経営開始資金というものと、先ほど部長も話したとおり、初期投資促進事業という2つのメニューがありまして、それぞれ内容がどういうものかと説明しますと、経営開始資金というのは、当然就農後、経営が安定しないものですから、そういった支援するということで、月額12万5,000円で、年間150万円の補助が国のほうから出されるものでございます。

初期投資促進事業につきましては、機械や施設等が必要になってくると思うので、当然そういったものに対する補助が国と県から4分の3、500万円の上限に対して375万円の補助が受けられるといった内容となっております。

先ほども1名から3名という話があったんですけども、まず1名につきましては、令和5年に地域おこし協力隊を卒業された近江さんが去年度計上しているんですけども、近江さんにつきましては、令和5年から令和6年、令和7年と、先ほど言った経営開始資金という経営を安定するまで補助される補助金が3年間最大で支給されます。なので、令和5年、令和6年、令和7年と、令和7年まで受けられるので、まず1名入っております。

そのほかに、畑をやっている方で、農業大学校に通って、利府町で新規就農をしたいんだというような御相談を受けまして、その方が令和6年度、新たに新規就農されるということで、令和6年度途中からこの補助金を活用して、先ほどの経営開始資金を受けて、農作業をやっているという状況でございます。

3人目に関しましては、また同じく利府町のほうで梨栽培をやってみたいというようなお話を受けて、その方はちょっとフルーツパークのほうに今、在籍しているんですけども、4月から新たに利府町のほうで梨栽培やっていきたいということで御相談を受けまして、今回予算計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 商工観光係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、2点目についてお答えいたします。

令和6年度ですと、観光周遊事業運営業務委託料というものになっておりましたが、こちらは令和7年度は計上しないのかという御質問かと思いますが、馬の背を訪れる移動手段といたしまして、電動キックボードを活用した実証実験、こちらを2年間ほど行ってまいりました。

この実証データを基に、令和7年度におきましては、将来的な実走が可能な運営体制に向けて研究、それから検討していく期間とさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。

○金萬文雄委員 1点目の中身については、大変御努力されたということと、あとは相談をよくやっていたのかなというふうに思います。

今現在、ちょっと相談を受けている方とかいらっしゃるのでしょうか。それについて、例えば、先ほどお1人は年度途中というお話もあったんですけども、例えば年度途中に検討したいという方についても、また新たな補助金というのも活用できるものかどうか教えてください。

2点目、キックボードについては、実証実験終わったというお話なんですけれども、実質これを進めるのかどうかということの検討に入るということですかね。

ちょっと町民の方の意見等を聞くと、やっぱりステーション、ステーションがいっぱいないとやっぱり実質的に活用できないんだということを意見がありまして、だから、キックボードを使う人がどれだけいたのかということもあると思うんですけれども、今後の進め方について、今後検討なんだろうけれども、今考えているところはあるのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 最初1点目。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） お答えいたします。

今現在、相談を受けているのかというまずお話だと思うんですけれども、現在、新規就農したいということで、ハウス栽培、施設のほうを使ったハウス栽培をやりたいという方が1件と、あと梨栽培のほうをやりたいという相談を受けてこちらのほうを進めている案件があります。

途中からでも大丈夫なのかというようなお話だったんですけれども、基本的に例えば私が明日から農作業をやりたいと言っても、それはちょっと基準があって認められないところがありまして、基本的に就農時に49歳以下であって、認定新規就農者という方が補助を受けられるようになります。

その認定新規就農者、どうやったらなれるのかというところなんですけれども、町のほうで審査会を開きます。5年後のその方、目標・計画をつくられて、その計画が実効性がある、ち

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

ちゃんとやっていけるな、将来性大丈夫だなというところで審査して認定された場合に補助を受けられるようになるんですけれども、なかなか初めての人ができるのかというと難しいので、先ほど言ったように、農業大学校であったり、少し実践経験を踏まれてからそういった就農というふうなほうで、我々のほうは誘導しているところでございます。

途中からについても、当然、そういった検証を経て大丈夫だねとなれば、こちらのほう審査会開いて認定しているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） 2点目のキックボードについてでございますが、将来的な実走が可能かどうかというところで、補助金を継続して出しての事業運営とかというわけではなく、実走が本当に可能なのかどうか、やれるものなのかどうかということもありますし、あと、委員おっしゃるとおり、ポートが、停留させる場所が少ないという意見もアンケートまた御意見としていただいているところです。

また、さらにエリアとして馬の背のみというところで、非常に狭い範囲でのエリアになっていることから、松島のほうにも行けないとか、そういった御意見なんかもいただいておりますので、そういったところを総合的に検討しながら、まずやれるかやれないかということも含めながら検討していければと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。3回目。

○金萬文雄委員 2点目は了解いたしました。ちょっと利用者がちょっと少ないような気がしたので、お話しました。

1点目について、今自然農法が非常に人気で、要するに、そのまま狭い庭とか、あとは大規模じゃなくて小規模のところでのそのまま、何ていうかな、雑草とか生やして自然農法が非常に人気があって、やってみたいという声も何人かいたので、例えば自分で土地を借りてやるというのもあるでしょうけれども、なかなかそういう機会がない、体験の農業みたいなのがないというのはあって、そこら辺の新規までいなくても、やっぱり新規となると、今のお話のように、かなり時間をかけてやらないと駄目かもしれないんですけれども、お試し農業みたいな、そういうような、ある一定期間やれるようなものはないのかなあとちょっと思ったものですから、そこら辺の何かありますでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。農林水産係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○農林水産係長（内田健一君） すみません、今のお話をお伺いした限り、多分ふれあい農園のようなイメージなのかなというふうに思うんですけれども、4月に今回募集、一応今回かけるようになっていまして、そちらのほうの御利用していただきたいなというところはあるんですが、ちょっと区画の関係も今回募集が6区画程度しかないものですから、そういったものも、今の委員さんおっしゃった提案も含めまして、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（永野 渉君） そのほか何人。

じゃあ3名ですので、ここで暫時休憩します。再開は10時50分とします。

午前10時39分 休 憩

午前10時50分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。質疑ありませんか。14番羽川委員。

○羽川喜富委員 確認をさせていただくという形になると思うんですけれども、85ページ、その観光費の関連の中で、7節の報償費、観光PRの謝礼なんですけれども、毎回昨年も4万5,000円という形で観光の御礼をしておられると思うんですが、この内容を毎回4万5,000円という形で、同じような状況の方にされておられるのか、どういう形でこれ謝礼を出されているのか、その1点をまずお願いしたいのと、今回は関連の形でということで、次のページの86ページです。使用料及び貸借料の中で、地場産品の観光PR事業ですね、出店のブースの借り上げだと思うんですけど、これはどういう形で内容的なものはどこの場所でやるのかとか、どういう形のものを選定して対応されるのかということをもっとお願いしたいと思うのと、下の工事請負費ですね、観光看板の撤去工事に今回入られるということなんですけれども、観光に力を入れてるという状況の中で看板を外されるということですので、どこの場所で、これを関連でどうして外すのか教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、1点目の観光PRの謝礼についてお答えいたします。

こちらは本町の観光PRのために、島めぐりですとか、漁業体験、そういったものを実施する際の協力者の方に対してお支払いする謝礼ということになります。

○委員長（永野 渉君） 2点目。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） 2点目の出展ブース料になりますけれども、こちらは具体的に申し上げますと、グランディのほうで開催する大規模イベントにおきまして、地場産品PRで

すとか、本町の観光PRを行う際のブース出展料になります。

○委員長（永野 渉君） 3点目。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） すみません。

それでは、3点目の観光看板撤去工事につきましてお答えいたします。

こちらは町内至る箇所に観光看板存在しておりますけれども、経年劣化によりまして、不明確な表示ですとか、または古い情報が記載されている看板につきまして、基本的には改修または撤去という形で中心に行うこととしまして、今回予算計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） ちょっと待って。何か所って今、聞いたよね。箇所。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） すみません。

箇所につきましては、5か所程度を想定しております。

○委員長（永野 渉君） 14番羽川委員。

○羽川喜富委員 グランディで、今回2回目のPR事業の関連ですけれども、まず、時期的なものという形でグランディでまずはっきりしていたと思うんですけれども、開催の内容と、あと観光看板、外される内容分かりました。しかし、これから観光に力入れていくという形で、新しく看板を設置するという形の内容か、今の時点でもし幾つの看板が設置されて、どこの場所に設置されるという関連がもしあれば教えて教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） まず、1つ目のブース料につきましてですが、まさに今日から始まっております羽生結弦さんの *notte stellata*、そちらのブースの出店料ということになります。

○委員長（永野 渉君） 看板について。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

撤去した後、その後、新しい看板を設置するのかどうかという御質問かと思いますが、今回撤去の対象としている看板が町内いろんなところにこのぐらいの大きさと黄色い看板に青い字で書いてある、いろんな交差点ですとか、そういうところに設置をされている看板を対象にしております。

これがもう数十年前に設置されたものでして、今、いろんなところに旅行行かれるときに、そういった看板を見ながらいろんなところを訪ねるという方が少なく、皆さんナビとか、あとはアプリなどでいろんなところを旅行されて歩いたりする方が多いので、今の時代に合っ

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

いない看板ではないかということで、まずは撤去しようというふうに考えております。

その後の新しい看板の設置については、今のところ予定はありません。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか。10番今野委員。

○今野隆之委員 私からは1点お願いします。

78ページ、5款労働費、労働諸費の18節負担金、補助及び交付金の障害者雇用促進奨励事業の具体的な内容についてお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、お答えいたします。

この障害者雇用促進奨励事業につきましてですが、こちらは町内事業者におけます障害者の雇用の促進と安定を図るとともに、就労の面から障害者の自立を支援するということで、新たに町内在住の障害者を雇用する町内の事業者に対して奨励金を交付するという事業でございます。

制度設計につきましては、今後、進めていくというところにはなりますが、1人雇用について20万円を事業者に交付ですとか、あとは6か月以上の常用雇用で、障害の程度によらず一律給付などを対象に制度設計を進めていきたいと考えておりますが、実は昨年12月に県と共同で設置いたしました「りふ・みやぎ障がい者雇用ネットワーク」、こちらにおきまして、御意見なんかもいただきながら、制度設計のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 10番今野委員。

○今野隆之委員 これから制度設計を行うということなんですけれども、この事業の広報ですね、決まってからになると思うんですけれども、こういった形で行うのかお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） こちらの制度の周知ということかと思いますが、周知につきましては、町のホームページ、広報紙、そのほか商工会ですとか、あとは町の産業振興協議会、そういったところに事業者の皆様に幅広く周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか。12番高久委員。

○高久時男委員 では、一応2点。

85ページ、7款1項2目の観光費10節需用費の中の食糧費140万円ぐらいあるんですけれど

も、こういった使い方するのかなということと、同じく食糧費で、87ページ、7款1項3目地域振興費の中の需用費の食糧費13万7,000円ということです。

決算報告を見ると、観光費のほうはイベント等PR用という説明になっていて、下の地域振興費のほうは企業立地セミナーという形になっております。

こういったときにこの食糧費が支出されるかということが聞きたい。幾つぐらい、何回ぐらいあるのかなというのをちょっと具体的に教えてもらったらと思います。

というのは、この間企画部のときに聞いたんですけども、流鏑馬交流会というのがあって、そのときに議員も招待されるわけね。私は行かなかったんだけど、そしたら、何か飲食が供されたということでした。

で、飲食供されるの、別に問題ないんだよ、そこは。当然、十和田から馬連れてきてくれた人に対して、ある程度の応接をしなくちゃいけないというのは理解できる。ただ、そこに議員入ってくると、議員の立場で、会費制じゃなくて、公費を使ったやつはちょっとまずいな。（「ちょっと待って、もう一回、もう一回、途絶えた、もう一回」の声あり）

どっからやればいいんだろう。

十和田市から来てくれているから、馬連れて。だから、それを応接するのはそれは当然だと思うわけよ。

けれども、そこに議員を呼んで、議員が公費で飲食という形になるとちょっとまずいと思うので、その辺も含めてちょっと考慮入れていただきたいなというのと、前あったので、今までどんな形で使っているか、その辺も含めてちょっと説明願います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） それでは、1点目の観光費の需用費の食糧費の件からお答えいたします。

こちらは、委員おっしゃるとおり、町内外でのイベントにおけます観光PR、それから、地場産品PRを目的といたしましたプレゼント企画や、あとは県内の自治体が連携しまして、広域的に行う誘客事業の特産品プレゼント企画への参加です。こういったものですとか、あとは、観光大使の皆様に地場産品を贈呈するということでの費用を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 2点目は。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

地域振興費のほうの食糧費に関してでございますが、こちらにつきましては、企業立地セミナー、年に2回ほど東京と名古屋のほうに行っております。あとまた、ふるさと納税のプロモーションとしても東京のほうに行っているというところで、企業立地セミナーにつきましては、焼肉のたれ、利府梨を使った焼き肉のたれを持って行って、仙台牛ステーキにかけて、集まった企業さんの皆さんに食べてもらうとか、あとはふるさと納税のイベントであれば、例えば、チーズケーキを持って行って試食に使うとか、そういったことで使っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目は。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

先ほど高久委員から流鏑馬の方々の歓迎会の部分がこちらの食糧費のほうに含まれているのではないだろうかという御質問だったと思いますが、こちらにはうちの予算のほうにはそちらの経費は含まれておりません。

そちらの歓迎会のほうですね、昨日、商工観光課が所管だというような答弁があったというふうに聞いておりますが、そちらちょっと訂正をさせていただきたいのですが、そちらの歓迎会のほうは、観光協会のほうの協力を得まして秘書政策課のほうで運営をしているものとなっておりますので、こちら訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 何だ、せっかく企画部長いるんだから答えられる。分からない。お願いします。企画部長、さっきの件。

○企画部長（郷右近啓一君） 流鏑馬のレセプションに係る食糧費でございますが、実施につきましては、大会参加者とあと関係者に対するものにつきましては、実施は秘書政策課のほうでやっております。

予算につきましては、観光協会さんの協力を得まして、PRおもてなし事業の中で運用をさせていただいているというような形で、あくまでも利府町にお越しいただいた方のおもてなしということで、ナシサイダーであったり、軽食ですね、その御準備をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（永野 渉君） 12番高久委員。

○高久時男委員 何だかよく分かんないんだけど、取りあえず、そこそこの写真見るとオードブルとか出ているから、そういうときはちょっと、議員呼ぶときはちょっと配慮してもらいたいなと思っております。あと、呼ぶとき、もしあれだったら会費制で議員に関しては、それ

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

以外はいいよ、それ以外は当然応接しなくちゃいけないしね。だけれども、議員を呼ぶ場合は、我々の立場上、公費で飲食するというのは、ちょっと問題があると思うので、それはちょっと考慮に入れてやってもらいたいなと思っております。

○委員長（永野 渉君） かえって副町長のほうがいいんじゃないの、答弁、全体的なこと。

副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 高久議員のほうから今お話しいただきましたので、今後、そういう形で対応のほうさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○委員長（永野 渉君） それでは、そのほかありませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

まず、①の88ページをお願いいたします。

7款1項3目地域振興費の18節空き家バンク補助事業150万円ということであります。この補助事業の内容と、これは今までは町民生活部のほうでやっていたかと思いますが、所管替えになった理由をお伺いいたします。

それから、2点目、一巡しましたので、ふるさと納税の新規返礼品の事業に関して、私のほうからも質問させていただきます。

まずは、先ほど答弁いただいた内容の中で、ほかの自治体の事例として1,500万円補助しているものもあるということでした。その自治体がどこなのかと、人口的な部分とか、そして、内容として全額の補助なのかというところをお伺いいたします。

それから、想定している企業数、上限1,000万円ということで、計上している金額は2,500万円ということですので、3社程度なのかなというふうには見てとれますが、一応その辺をお伺いいたします。

この事業を継続して実施する考えなのかお伺いいたします。

それから、地元の雇用の創出見込みはどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 1点目、空き家バンクの補助に関してお答えいたします。

シティセールスのほうに所管替えした理由、どういうことかということでございますが、現在、空き家バンクにつきましては、入居希望が8件登録されておりまして、また電話とか窓口のほうに「空き家ないですか」という話もあるんですが、実際空き家物件の登録が1件というような状況になっております。なかなか活用が進んでいないという状況もありまして、シティ

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

セールス系のほうで移住・定住の業務のほうも担当しておりますし、一体的なプロモーションをすることによって、今後その活用を広げていこうということでシティセールスのほうに所管を移したというところでございます。

空き家バンクの制度設計、中身でございますが、こちらにつきましては、空き家の登録と登録後の利活用というのを促進するために、3つほどメニューを考えておりまして、1つ目が空き家バンクの登録物件の家財の処分に対する費用に対して上限5万円の補助をしようというものと、2つ目が空き家バンク登録物件の購入契約に係るマッチングした際の助成というところで3万円を考えております。3つ目が、空き家バンク登録物件のリフォーム費用の補助として上限20万円というところで考えております。

続きまして、2点目のふるさと応援の返礼品の開発支援につきまして、参考にした自治体の規模感というところなんですけれども、一つは岩手の町ですね。そしてもう一つは、九州の市になります。

ちょっと自治体の人口等につきましては分からないんですけれども、現在ちょっとすぐぱっと出ないんですけれども、想定する金額としましては、250万円を2件、それから、500万円を2件、1,000万円を1件というふうに考えております。

また、その事業を毎年継続していくのかということでございますが、こちらにつきましては、先ほど質問にあってお話したとおり、補助してからヒットするまでに2年、3年とかかることも想定されているので、隔年、例えば1年ごととか、2年ごととか、そういう隔年で行っていききたいというふうに考えております。

また、雇用の見込みですね、この補助をすることによって雇用がどういうふうに影響するのかということですが、もちろんヒット商品が生まれて、そこの企業さんが屋台骨の一本になったという企業さんもいますので、事業が拡大していけばそれに伴って雇用も拡大していく可能性はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の空き家バンクのところでお伺いいたします。

それぞれ物件、家財処分で5万円とかというふうな形で細かく補助するのかなと思いますけれども、想定している件数というものを考えているのかお伺いいたします。

それから、ふるさと応援寄附金の返礼品の開発のほうでありますけれども、企業数は3社ぐらいなのかな、5社、5社なんですかね。やはりこれは、できるだけ多くの事業者に担い手に

なっていたきたい、制度の性質上そのようなところが大事なかな、地域活性という部分で。ですので、事業者とともにまちづくりを行っていくというふうな観点から、地域の小さな事業者にも補助の内容をできるような形の制度設計にしていいただきたいなというふうに思っておりまして、少額でも申請できる制度設計が大事ではないかと、先ほど500万円というふうな話もありましたが、それで成果連動型の段階交付の制度というふうなものが、成果連動型の段階交付の制度がまちづくりというふうな部分では大事な目線ではないかなと思っております。今、制度設計中であると思しますので、その辺もしっかりと加味して制度設計していただけないものなのか伺いたします。

それから、地元の雇用の創出ということで、増えるのではないかとというふうな、ちょっと漠然な御回答でありました。その辺は2,500万円も経費をかけて補助するのですから、しっかりとした目標を持ってやっていただけないものなのか伺いたします。

それから、先ほどすみません、最初に言ったほかの自治体の事例、ほかの方の質問のときに1,500万円であるというふうな御回答いただいていたところではありますが、これ1,500万円補助、その機械が1,500万円、丸々全額補助しているというふうなものなのか、町のほうは、今回利府町が設計する考えているものは、丸々全額補助する形で考えているものなのか伺いたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 以上、答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 1点目の空き家バンクの補助の件数、想定件数についてお答えいたします。

まず、3つあるメニューのうちの1つ目の家財の処分等につきましては、10件程度を想定しております。

また、空き家バンクの契約の成立の助成、マッチングですね。こちらにつきましては5件程度想定しておりまして、リフォームにつきましては4件というところで想定をしております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

返礼品の新開発の補助のほうの御質問で、多くの広くこういった補助制度を御利用いただけるように設計をしてはどうかという御質問です。成果連動型というところも加味しながら制度設計してほしいというようなお話だったかと思いますが、まさしくそういった御意見も取り入

れながら、今ちょうど制度設計中ですので、設計をしていきたいと思っております。

先ほど1,000万円、500万円、250万円という答弁いたしましたけれども、こちらはあくまで上限というふうにこちら考えておりまして、少額でもこれからチャレンジしていく人たちに広く使われるようにというところにもお応えできるように設計してまいりたいと考えております。

地元の雇用の見込みがちょっと甘いのではないかと御指摘いただきました。確かにそういったところもきちんとこちらのほうで考えながら、補助制度のほうを実施していけるように、お言葉いただきましたので、こちらもしっかりと考えていきたいと考えております。

あと最後、率につきましても、制度設計中ですが、これからそういった新しい返礼品を開発する、もしくは返礼品を拡充・拡大していきたいというふうに考えている企業の皆様に、より御負担が少ないような形で御利用いただけるように、こちらのほうも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。3回目。

○鈴木晴子委員 空き家バンクのほうですね、大体分かったんですけども、ばらばら10件であったり、5件であったり、4件ということで、家財処分10件というのは多いのかなというふうに思っているんですけども、やはりこういうふうな部分でもPRが大事なかなというふうに思っておりますけれども、その辺どのように考えているのか伺います。

それから、ふるさと応援交付金のほう、返礼品のほうですね、全額補助するかどうかはまだ今検討中ということでありました。私が調べた中だと、100%の補助をしているところってないと思うんですね。もうすごく多くて4分の3で、金額的には500万円までというふうな形になっておりまして、1,000万円全額その機械を補助するということはちょっと考えられないのかなというふうな視点があります。その件に関して伺います。

それで、やはりそれなりの高額な機械を、300万円以上なのかな、購入してやるというふうな事業者があるような場合は、その機械は必ず町の返礼品のために使うとか、一定期間はほかの地域へ減価な値段で販売することはしないとか、そういうふうな制約的な部が大事なかなというふうな思いがあります。その辺、丁寧な制度設計をしていただいて、公平性、それから透明性、ほかの企業さんたちも手挙げてみたいというふうに思えるような内容の制度設計にしていきたいと思っておりますけれども、その辺伺います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。シティセールス係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） 空き家バンクの関係についてお答えいたします。

家財の処分の補助について10件、少し多いんじゃないかという話で、どのようにPRしていくのかというところがございますが、こちらにつきましては、町のホームページのほうに掲載するとともに、あと固定資産税の通知の中にこういった補助制度ができましたよということも案内しながら、広めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 次、商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

こちらの設計を丁寧にしてほしいということで、同じくこちらも条件につきましてはきちんと管理しなければ、設定しなければいけないというふうに考えておりました。

補助金、税金を投入しての企業さんへの支援というふうになりますので、必ず町にとって、町民の方々にとって、必ずそれが返ってくるようなものにしなければならないというふうに考えております。

先ほど委員がおっしゃったとおり、必ずその返礼品の開発または拡大のほうになるんだよというような条件もきちんとつけていきたいと思います。

その上で、公平性・透明性を保つような制度にしていきたいと思いますというふうに考えております。

補助率も10分の10なのかどうかというところありましたけれども、こちらとしましても同様の事例がある自治体のほうも参考にさせていただきたいというふうに思いまして、今いろいろ調査をしている状況です。そちらのほうも見ながら、何が一番適正になるのか、率も考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか。（「関連」の声あり）13番伊藤委員。

○伊藤 司委員 まず、確認できている空き家の数と行政側から貸したい人、買いたい人という呼びかけでどのくらいの効果があるのか、この辺、プロである不動産屋さんと提携して大分成功を上げている自治体があるそうなんです。そういったお考えはないんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

まず、空き家の数というところがございますが、こちら令和4年の数字にはなるんですけれども、令和4年の時点で70件というふうに把握しております。そこからちょっと2年くらいたっておりますので、もしかすると変動している可能性はあるのですが、数としてはそのように

把握しているところです。

また、事例として、不動産屋さんのほうと連携してうまくいっているケースもあるというところで、本町の空き家バンク制度に関しましても、宅建協会のほうと中に不動産屋さんが入ってもらって一緒に連携をして行っている事例ですので、うまく回るように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 関連。3番須田委員。

○須田聡宏委員 85ページの7款1項商工振興費ですね、18節負担金、補助金及び交付金の利府松島商工会事業についてなんですが、前年と同様に650万円の計上です。この内容について、商工会のほうとどういった効果や目的を持って進めてもらう予算なのかというのを、打合せというか、中身についてどのような中身になっているかお聞かせください。

○委員長（永野 渉君） 商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

この利府松島商工会事業に対する補助金ということになりますが、商工会には町内の事業者の経営支援ですとか、町内での創業者の発掘、それから創業機運を醸成を図る創業者支援事業ですとか、人手不足を背景といたしました企業のDX化に向けたセミナー、個別相談など、本当に様々な事業を積極的に取り組んでいただいているというところでございます。

さらに、令和7年度におきましては、近年多発しております自然災害によって事業活動の継続に支障を来す事態というのが生じてきております。そういった災害対応力を高めるための事業継続力の強化計画の策定支援なんかにも取り組んでいただくということにしておりますので、これら商工会事業全般に対します補助金を計上するものでございます。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。

○須田聡宏委員 様々な用途があるということなんですが、この内容については、商工会側のほうにおおむねお任せするというような方向で考えてよろしいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光係長。

○商工観光係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

おっしゃるとおりということになります。

○委員長（永野 渉君） 3番須田委員。3回目。

○須田聡宏委員 町のほうから、例えば商品とか、その経営者も含めてなんですけれども、先ほどのふるさと納税の返礼品のところとかぶところもあるかもしれませんが、新しい商品開発

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

だとか、そういったところも実際内容としてはあるのかなと思うんですけども、きちんとした出口戦略、そういったところを町のほうからも、ちゃんとしたいいもの利府町にはたくさんありますので、そういったものがきちんと商品として世に出るような、そういったところを指導していただくというか、お声がけしていただくといいのかなと思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

委員さんおっしゃっているのが、商工会で取り組んでくださっていた新商品の開発のプロジェクトの部分かなと思うのですが、昨日ちょうどそちらの会議もありまして、私出席してまいりました。

そちらで3年間取り組んだことの御報告もいただきまして、そこでやはり課題だということが一番上がったのが、いいものを見つけて、いいものを作るんだけど、それをどこで販売していくのか、どうやって世に広めていくのか、そういったところが一番の課題ですということでお話がありました。

そういったものに限らず、町が携わって今までいろんなものを商品化してきたものについては、やはりその販路とか販路の拡大というところがやはり課題だというふうにこちらとしても捉えておりますので、町のみならず、商工会さんですとか、あとはいろんな企業の方の御意見、お力もいただきながら、そこをこれから解決していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） それでは、質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時40分とします。

午前11時27分 休 憩

午前11時39分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**都市開発部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。都市開発部長。部長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○都市開発部長（村田 晃君） 連日、長時間にわたります御審議、お疲れさまでございます。

それでは、都市開発部所管の令和7年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、道路法に基づく電力柱・電話柱等の占用料で、前年度と比較し50万円増の710万円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、令和6年度の道路占用料の実績を踏まえて増額するものであります。

同じく、2節自動車駐車場使用料につきましては、町営駐車場の使用料で、前年度と比較し211万2,000円増の2,744万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、令和5年度から令和6年度にかけての駐車場利用実績の増を踏まえ増額するものであります。

9ページを御覧ください。

同じく、6節住宅使用料につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料であり、前年度と比較し363万4,000円減の4,665万3,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、令和6年度に町営住宅の収入超過世帯の方が退去されたこと、及び定住促進住宅の居住世帯数が減少していることによるものであります。

同じく、8節行政財産使用料につきましては、公衆用道路や緑地等を貸付けする際の使用料で、おおむね前年度並みの1,327万1,000円を計上しております。

同じく、2目道路新設改良費3,284万9,000円につきましては、道路の新設改良事業に要する経費で、前年度と比較し2億5,923万3,000円の大幅減となっております。減額の主な理由といたしましては、館太子堂線道路改良工事が令和6年度をもって完了することや、令和7年度での完了を予定しております新中堀新川崎線について、令和6年度に国費の前倒し補正を受けたため繰越事業として実施することによるものであります。

91ページを御覧ください。

すみません、大変失礼いたしました。私、歳入から歳出にちょっと飛んでしまいまして、歳入のほうにすみません、ちょっと戻りたいと、大変申し訳ありません。

すみません、大変申し訳ございません。

12ページ、歳入のほうです。御覧ください。申し訳ございませんでした。

12ページ御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金3億259万1,000円につきまして

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

は、公園長寿命化対策事業や町営住宅の建替事業など、社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しており、前年度と比較し1億7,872万6,000円の大幅増となっております。増額の主な理由といたしましては、町営住宅建替事業における既存住宅の解体工事、造成工事、建築工事等が開始されることによるものであります。

13ページを御覧ください。

同じく、3節集約都市形成支援事業費補助金660万円につきましては、人口密度の維持による持続可能な都市空間を構築するため、住宅や商業施設をはじめとする生活利便施設の立地適正化を図るために令和7年度から3か年での策定を予定しております、立地適正化計画の策定費用に対する国庫補助金であり、補助率は2分の1となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

70ページを御覧ください。

3款2項9目児童遊園管理費につきましては、町内8か所の児童遊園の管理に要する経費で、前年度とほぼ同額の210万6,000円を計上しております。

89ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費3億3,512万8,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務や年間を通した維持修繕に要する経費のほか、道路舗装長寿命化計画に基づき町道3路線の舗装補修工事等を実施するものであり、前年度と比較し3,602万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、次のページになりますが、90ページを御覧ください。

14節工事請負費において、町道横枕線の地下道冠水対策といたしまして、横枕排水ポンプ設備更新工事を実施することによるもので、この工事の財源といたしましては地方債を計上しております。

また、道路舗装長寿命化計画に基づき、令和6年度に引き続き町道春日塩釜線及び町道青山18-1号線の舗装補修工事を実施するとともに、劣化が著しい町道青山18-2号線についても新たに舗装補修工事を実施してまいります。

同じく、2目道路新設改良費3,284万9,000円につきましては、道路の新設改良事業に要する経費で、前年度と比較し2億5,923万3,000円の大幅減となっております。減額の主な理由といたしましては、館太子堂線道路改良工事が令和6年度をもって完了することや、令和7年度での完了を予定しております新中堀新川崎線について、令和6年度に国費の前倒し補正を受けたため繰越事業として実施することによるものであります。

91ページを御覧ください。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

同じく、3目自動車等駐車場管理費1,816万2,000円につきましては、町営駐車場及び駐輪場の維持管理に要する経費で、前年度とほぼ同額となっております。

92ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費8,657万2,000円につきましては、都市計画業務に要する経費で、前年度と比較し2,849万4,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、12節委託料において道路整備計画策定業務委託が、また、次の93ページ、18節負担金、補助及び交付金において仙台都市圏総合都市交通戦略策定業務が令和6年度で完了したことや、同じく、18節負担金、補助及び交付金において仙塩広域都市計画東部地区都市計画図作成業務を令和7年度に繰越計上することによるものであります。

なお、12節の委託料、次のページになりますが、93ページの上から3行目、立地適正化計画策定業務委託料につきましては、歳入でも触れましたが、総合計画に掲げる施策の実現に向けて、利府町都市マスタープランと整合を図りつつ、人口減少や少子高齢化社会への対応として持続可能なまちづくりを推進するために、新たに立地適正化計画を策定するための委託料を計上しており、本計画は令和7年度から3か年の策定を予定していることから、後ほど御覧いただければと思いますが、薄いほうの冊子、一般会計予算書の7ページにおいて、立地適正化計画策定業務事業といたしまして、令和8年度から令和9年度までの期間、限度額を2,120万円として債務負担行為を設定させていただいております。

同じく、3目公園管理費1億1,110万5,000円につきましては、館山公園など町内75か所の公園及び緑地の遊具点検や除草業務など例年実施している維持管理に要する経費で、前年度と比較し692万2,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、14節工事請負費の、次の94ページになりますが、上から2行目、都市公園遊具更新工事において、人件費や資材費等の増に伴う工事費の増額が生じることによるものであります。

最後に、8款5項1目住宅管理費6億2,196万8,000円につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸と定住促進住宅80戸の維持管理や町営住宅の建て替え事業に要する経費で、前年度と比較し5億5,249万1,000円の大幅増となっております。増額の主な理由といたしましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、町営住宅建替事業の解体・造成・建築工事等の実施によるものであり、本建て替え事業の主な財源といたしましては、国庫支出金と地方債を充てることとしております。

以上が都市開発部所管の令和7年度当初予算の概要となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○委員長（永野 渉君） ここで昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前 11時53分 休 憩

午後 0時55分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内容の説明を受けておりますので、質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点お伺いいたします。

①の93ページをお願いいたします。

8款4項1目都市計画総務費、立地適正化計画のところでございますけれども、この計画は、先ほど部長からも御説明いただいて持続可能なまちづくりのためにということで計画していくということでした。コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携ということで、コンパクト・プラス・ネットワークということで国のほうでも推奨している計画でありまして、そういうふうな思いで策定されるとは思っておりますけれども、計画を策定することになった町としての経緯、また狙い、それからメリットを伺いたいと思っております。

また、今後の3年間で進めるということでございましたが、具体的な進め方をお伺いいたします。これに関しましては、私も一般質問させていただいておりますので、防災の視点での計画大事ということで提案させていただいているところでありますので、その辺のことをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、立地適正化計画策定に至った経緯ということでございますけれども、鈴木委員のほうから令和4年9月ですね、一般質問のほうでいただいているときには、その時点では今の段階で計画策定する考えはありませんという答弁差し上げております。

それでその後、今年度の5月、令和6年の5月に宮城県のほうで仙塩広域都市計画の区域区分見直しがありまして、それを受けまして、本町のほうで3地区、市街化予定地区ということで保留地区ということでエントリーされております。

こういった状況も踏まえて、次世代、次の線引きも一回令和6年5月で終わっているんですけれども、その後、おおむね5年ごとに計画見直されてまいります。それに向けて、次のまち

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

づくり、それを見据えての計画が必要だと、コンパクト・プラス・ネットワークも踏まえて、今後の都市計画必要だという判断に至りまして、計画策定という流れに至っております。

それで、目的なんですけれども、部長説明しておりますとおり、持続可能なまちづくりということで、都市機能だったり、居住機能というのを拠点拠点を設けまして、そこに緩やかに誘導していくと。それによって人口密度を高めます。それで、周辺の経済だったりを維持していくということを目的としているところであります。

今、防災の視点からというお話もありましたけれども、その視点もございまして、防災指針というのを定める予定にしております。土砂災害特別警戒区域であるとか、いわゆるレッドゾーン、そういったところにはなるべく危険なところに住民の方を住まわせないようにいたしますか、そこからできれば居住、安全なところに誘導していくというような視点も用いながら作成していくというのを予定しております。

計画のメリットについてですけれども、今後のまちづくりを見据えまして、人口密度を高めて都市機能を維持するというのが大きくメリットになってくるんですけれども、そのほか国のほうの補助というところもメリットとしてありまして、今現在、社会資本総合整備交付金頂きながら各種事業を進めているところですが、この計画を策定しないと、配分減らしますという通知を受けているところもあります。

それから、この計画がないとそもそも補助を出しませんというものも増えてきております。

そういった面からも、今後、様々な事業を実施するに当たっては、この計画が国庫補助を頂くためのメリットになっているところでございます。

それから、3年間でこういった進め方をしていくのかというお話でございますけれども、令和7年度においては、まず基礎データ収集を行います。あとは空き家調査というのも行いまして、どのぐらい利用可能な、既存ストックという言い方しますが、そういったものがどのぐらいあるのか調査して、まずその調査分析で1年使うというところです。

2年目にそれを踏まえて、都市構造分析をしながら計画の粗々の中身を固めていくと。

3年目に計画策定ということで、スケジュールしているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 もう必須の計画になってきているということで理解しました。

今、3年間で進める事業の内容的なものは伺ったんですが、ソフトの面というか、協議会とかを立ち上げて進めていくものというふうに、有識者の方とかもいながら進めていくのではな

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

いかというふうに私は思っているんですけども、そのメンバーをどのような形で、今のところ想定しているのかというふうな部分をお伺いさせていただきたい。

やはり、何回も言いますけれども、町民の皆様の声がやはり大事だと思っておりますので、どういうふうな構成メンバーを考えているものなのかお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。都市整備課長。

○都市整備課長（加藤智大君） お答えいたします。

先ほど係長のほうから内容については御説明させていただきましたが、この3年間の中で、関係部署や学識経験者の皆様による協議会等を設立を考えております。

委員の御質問の内容なんですけれども、例えば都市防災であったり、集約する施策等々は立地適正化計画の内容に係る検討すべき項目ですので、そういった庁内関係部署と、あと学識経験者による皆様で内容を検討してまいりたいと考えております。

なお、委員の構成については、今の段階では本町の都市計画審議会のメンバーの方々に協議していただくという考えはございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。3回目。

○鈴木晴子委員 そうですね。そうすると、しっかりと都市計画審議会の中で、その中に住民の方も入っていらっしゃるから、声は反映されるものと思っておりますが、先ほど係長答弁していただきました、レッドゾーン、イエローゾーンの方を緩やかに誘導していくというふうな計画にしていくというふうなことでありました。

そのような部分では、レッドゾーン、イエローゾーン、津波浸水区域、トリプルでかかってしまっている地域がありますよね。特に浜田、須賀になるかと思うんですけども、そういうふうな方々、計画を立てて、その計画に関わる市町村独自の支援策というものをを行っている自治体がありまして、緩やかに安全というか、市街化区域に来ていただくというふうな部分で支援をしている、そういうふうな項目を掲げている自治体があるんですけども、住宅取得の支援ですね、そのような居住誘導地域への住み替えというふうな部分のそういう施策も今後考えていかなければいけないと思うんですが、そのような内容をこの計画に文言として入れていってはいかがかなというふうに考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。都市整備課長。

○都市整備課長（加藤智大君） お答えいたします。

鈴木委員御指摘のとおり、もちろんこの策定委員会、協議会等々でそういったソフト施策等

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

も含めながら検討してまいりますので、御理解お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。関連。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 今回の立地適正化計画との関連なんですけれども、同じ項目の中に、都市計画総務費の中にもコンパクトなまちづくり推進協議会とかという協議会とか、あとはほかのまちづくりに関する協議会とか会議があると、検討会議あると思うんですけれども、そことの関係はどうなるのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

この負担金の項目に掲載されております各種協議会につきましては、様々な情報提供をいただいたり、関連自治体の方々と意見交換するようなシステムを使えたりというメリットがありまして、会のほうに所属しているというところがございます。直接的に今回、立地適正化計画策定に関して、何か関わるかということそうではないんですけれども、必要に応じましてこういった協議会の場で情報収集を行いながら、よりよい計画策定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。関連。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 コンパクト化ということで、すごい長い目で見て人口減少を踏まえると、そういったことが必要なんだろうと思うんですが、先ほどの説明の中でコンパクト・プラス・ネットワークという言葉が出たと思うんですが、そのネットワークとはどういうことを意味しているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域だとか、居住誘導区域というのを町内のほうに数か所、数か所というか、何か所になるかはこれからなんですけれども、定めていくようになります。

その間をネットワークでつないでいこうということなんですけれども、これは基本的に公共交通というのを意識しているところがございます。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 ありがとうございます。3点質問いたします。

予算説明書の①、70ページ、3款2項9目12節委託料67万6,000円、児童遊園管理事業、遊具

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

点検業務委託9か所、これ説明では8か所と言われましたが9か所、それから、93ページ、8款4項3目12節委託料、公園管理事業、この中の遊具点検業務委託料71か所、そして、95ページの8款5項1目12節の災害公営住宅公園内遊具点検業務、これらの点検内容はほぼ同じかと思いますが、どのような点検をやっているのか、その点検要領、点検時期、周期について説明願います。

2つ目、70ページ、これも遊具に関係するんですけれども、3款2項9目14節工事請負費99万円、児童遊園管理事業中の遊具施設等維持修繕工事2か所、この工事内容について、あと場所について教えてください。

最後、3点目になりますが、93ページ、8款4項3目14節工事請負費5,930万円とあります。公園管理事業中の遊具点検維持、修繕工事、更新工事ということでもありますけれども、工事のどこの公園でやるのか、また、修繕または更新工事の内容について説明願います。

以上、3点。

○委員長（永野 渉君） 1点目。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えします。

3点、私のほうから御説明させていただきたいと思います。

まず、遊具点検業務委託料につきましては、児童遊園、それぞれ町内の公園、それから住宅の公園ございますけれども、それぞれ年間を通してまず点検を行うんですが、大体令和6年度を参考にさせていただくと、7月頃から順々に点検させていただくようになります。

児童遊園のすみません、箇所につきましては、藤田の児童遊園が廃止になっていますので、8公園、8遊園ですね、すみません、訂正させていただければと思います。

それから、災害公営住宅の遊具のところでもまずよろしいでしょうか。

そちらについても、ゆのき住宅ございますけれども、その中に2連ブランコ1基、それから滑り台1基がございますので、まず住宅の遊具点検になります。順次、町内順繰りに回って点検をさせていただく内容となっております。

それから、遊具点検の場所についても、業者さんと契約させていただいて、業者さんの都合もあるかと思うんですけれども、今年度うちのほうで特にここからしてくださいという指定はしていないんですけれども、その業者さんのほうで決められたスケジュールで、まず児童遊園については8公園、それから、町内の公園については71公園行わせていただいて、あと住宅については、八幡崎住宅も一部ございますので、そちらのほうを点検させていただいております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

それから、維持修繕工事それぞれでございますけれども、こちらについては、令和6年度の遊具点検を行った段階で、A・B・C・Dそれぞれ点検の判定が出ております。Cが一般的にもうすぐ劣化が起きてしまっていて使用不可になりますので、それがまず出る前に、修繕をさせていただくところになっていきますので、あとは予算の限り、優先順位、計画的に決めさせていただいて、修繕させていただく内容となっております。

あと、すみません、点検の基準につきましては、日本公園施設業協会が定める遊具の安全に関する基準に基づいて、法令点検として実施しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 業者さんについては、1業者ということによろしいのでしょうか。

それで、点検周期、今の説明を伺っているところ、年に1回、ぐるっと順繰りに回って行くということですね。

そうしましたら、点検の結果、C、Dがあったというところで、児童遊園については分かっておりますので、一般の公園で71か所、令和5年、令和6年について、何件ぐらい不具合箇所が発見されているのかというところをお願いいたしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 再質問にお答えいたします。

まず、遊具点検、これまで令和5年度につきましては、ごめんなさい、すみません、C判定がまず53基、D判定が3基ございました。令和6年度、今年度につきましては74基、D判定につきましては4基ございます。

令和5年度につきましては、3基については全てもう修繕もちろん終わっております。令和6年度のD判定につきましては、場所を具体的に申し上げますと、大沢緑地公園、それから花の公園複合遊具、丸太の公園の複合遊具、それから榎川砂防公園の複合遊具になります。

こちらの4か所のうち、大沢緑地公園につきましては、3月補正で繰越明許の設定ということで議決いただきました。繰越しの事業として、ワイヤーのクライマーというジャングルジムのようなものがあるんですけれども、そちらを1か所修繕する予定となっております。

花の公園につきましては、4月の遊具点検の際に、もうここはちょっと直したほうがいいですよというお声をいただいていたので、既に修繕済みでございます。

それから、丸太の公園につきましては、令和6年度の公園の長寿命化計画に基づく遊具更新工事のほうで完了しております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

それから、榎川砂防公園の複合遊具につきましては、物については県のほうの所管になってございます。町の維持管理につきましては、町のほうでやっているんですけれども、一応今年度中、上半期に一度、一応点検でまずいという判定が出ていますので、県のほうには要望させていただいて、今、見守っている状況でございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番小渕洋一郎君。3回目。

○小渕洋一郎委員 最後になります。

D判定が出た、危険だよというところで速やかに処置していただきたいというところであります。子供たちの安全を守るのは、やはり行政、我々の務めだと思いますので。

それで、新しく遊具が更新された場合に、何年ぐらい耐用年数はどのくらいのものなのか、説明願います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えします。

一応それぞれ複合遊具につきましては、それぞれの部位によって耐用年数が異なります。

例えば、複合遊具で、この箇所が木製で、この箇所が鉄のものになっていると、それぞれで耐用年数が異なりますので、町のほうとしては、まず遊具点検、毎年行っていますので、そちらに基づいて今後、維持管理のほうを確認していければと考えております。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（永野 渉君） そのほか。関連。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 公園の遊具点検については分かりました。

目的は安全管理ということだと思うんですが、同じ公園の、例えばベンチだとか、あるいは外柵、よく犬がおしっこして、根元のところが腐ってぐらぐらするというような例もあるんですが、そういったところの点検はまた別の枠組みでなされているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えします。

一応、まず遊具点検でございますので、基本的には遊具になります。

ただ、業者さんのほうでも一緒に目視確認になりますけれども、ベンチのほうも、あとは遊具じゃない、何ていうんでしょう、施設があれば確認させていただいて、そろそろこのベンチまずいですよというお声は常に確認させていただいて、あとは補修に関しては予算も限られておりますので、町内会長さんだったり、周辺の住民の方だったり、御相談しながら優先順位つ

けさせていただいて、計画的に補修のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑。1 番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 すみません、関連。

遊具のA判定、C判定、D判定のところなんですけれども、D判定となった場合にはもうその時点で子供たちが使えないような何か禁止措置とかそういったところを取られる状態になって、もうそういった場合はどういった対応をされているのか教えていただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 関連です。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

D判定になった場合はどうなるかというところなんでございますけれども、D判定がまずついたときには、直ちに実際使用不可となります。

こちらのほうで、その遊具にもよりますけれども、もう使用できないようにロープ等で固定させていただいて、注意喚起のほうをさせていただいて、あとは順繰りに補修のほう、順番が来たらにちょっとなくなってしまうんですけれども、危なくないように実施させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 じゃあ、70ページですね。9 款の児童遊園の管理の内容です。先ほど遊園関連で、大変いろいろ質疑があったというふうに思うんですけど、私のほうからは、工事請負費の内容の砂場の砂の入替えですけど、実際これ毎回という形じゃなくて、多分定期的なことだと思っておりますが、どういう基準で砂の入替えをするという形の部分が決まっているのか。年度によって場所がぐるっと回って、一巡してまたということなのか、どういう状況でなっているのか教えていただければと思います。

次に、93ページの都市計画の総務費の中の18節の負担金、補助及び交付金の中の浜田地区のまちづくり協議会の補助金ですが、浜田地区のまちづくりに対して協議していると思うんですけど、この内容ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（永野 渉君） それでは1 点目。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 1 点目の質問にお答えいたします。

まず、児童遊園の砂場入替え工事、それに関する検査というところなんですけれども、土壌検査につきましては、年に1 回、大腸菌検査を実施しております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

基準につきましては、各砂場の砂を100グラム程度採取させていただいて、専門機関のほうに毎年1回提出しております。そちらの中で、大腸菌のほうが5,000m p m以上出た場合については、直ちに砂場の入替えの工事を行っているところでございますので、こちらの予算についてはそちらの予算になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目。まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） 2点目の浜田地区のまちづくり協議会の内容についてお答え申し上げます。

こちらについては、発端といいますか、契機が平成25年に浜田町内会のほうから、復興に向けてまちづくりに関する提言書というのを提出いただいております。それから、様々検討をしまして、令和元年には町のほうで復興交流センターの基本計画というのを策定しております。

そこからまたちょっと時間は空いてしまうんですけども、再度、浜田地区のほうから、この地区を何とかしたいというお声をいただきまして、昨年、条例も御可決いただいておりますけれども、この地区に地区計画というのを定めております。

その後、昨年の9月に地元の方々が中心となって協議会を立ち上げたという経緯で、この件については進んでいるところです。

今やっているところなんですけれども、この地区のコミュニティーの維持だったりとか、地域経済の活性化というのを目的としまして、漁港背後地、今、更地で空いている部分がございますので、ここを活用して何かできないかというところを協議しているということでございます。

○委員長（永野 渉君） 14番羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 砂場のほうはよく分かりました。

継続して、子供たちがこれから暑くなってきたときには砂場で遊び始めますので、状況で安全を踏まえて頑張ってやっていただければと思います。

協議会のほうは、一応町内会の皆さんとかいろんな方々がお集まりになって、月なのか、年なのか、どれだけの期間でそれを開催されているかということと同時に、誰が代表的なものになって、これ協議会の代表者みたいな、それを引っ張っていく方はどなたなのか教えてください。

○委員長（永野 渉君） まちづくり戦略係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

活動実績でございますけれども、今年度、令和6年度につきましては、9月に協議会設立しております、そのときに1回開催しております。

それから、今月末にもう1回開催を予定しております、今年度は2回の開催という予定になってございます。

代表でございますけれども、今、会長を浜田の町内会長であります加藤様にお願いしているところでございまして、それを誰が引っ張っているのかということでございますけれども、我々事務局としまして都市整備課のほう務めさせていただいているのと、あとは有償アドバイザーということで、外部のほうから都市計画まちづくりに詳しい方を来ていただいて、助言等をいただいて、検討を進めているという状況でございます。（「分かりました」「メンバーはいいの、会長は町内会長で、構成メンバーはいいんですね」「じゃあ構成メンバーも」の声あり）

構成メンバーですけれども、地元の住民の方はもちろんのこと、あと地権者、それから議員さんにも御参加いただいておりますし、町職員も中には入っております。それから有識者ということで、外部の民間の方を入れているという状況でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 次、7番金萬委員。

○金萬文雄委員 1点だけ。

今のと全く関連するんですけれども、浜田地区のまちづくり協議会、去年まちづくり協議会という形で、浜田の皆さんが自主的に議論する立場にするという話で、今年こういう名称になったと思うんですけど、これ150万円の予算なので、会議だけでは多分、アドバイザーも入っていると思うんですけれども、多分どっかに見学行ったりとか、そういうことも含めているのか、あるいはもう一つ、前、ハマスカで祭りがあったりとか、今もやっていると思うんですけど、そういう支援、前はハマスカ支援かな、というのも入ったんですけど、そういう支援の中身も入っているのかどうかというのが1点。

それから、浜田だけではなくて、やっぱり須賀とか、赤沼とかというところも結構まちづくりに関して、住民の皆さんは今後どうなるのかという不安を持っている部分がありますので、そこら辺の、浜田地区というのは多分浜田だけだと思うんですけれども、あの周辺ですね、周辺、前はハマスカという形だったんですけど、須賀とか赤沼の辺りのまちづくり計画とかというのは何かあるか、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（永野 渉君） まちづくり戦略係長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

150万円の使い道ということでございますけれども、おっしゃるとおり、アドバイザー料というのも入ってございまして、それと、土地利用を考えていく上で様々な問題、法規制だったりとかを整理しなければならない、あとは、イメージパースというものも作っていったら、どういうまちづくりいいでしょうかというたたき台をまず作って議論していかないと、真っさらなところではなかなか議論って進まないんで、そういったものも作成する必要があるというところで、そういうところに経費は使っているというところでございます。

それから、ハマスカに対する支援入っているかということでございますけれども、こちらについては含まれておりません。

○委員長（永野 渉君） 続き、都市整備課長。

○都市整備課長（加藤智大君） お答えいたします。

浜田以外のそのほかの地区、須賀地区であったり、赤沼地区というお話ですが、もともと浜田地区については、自主的に地元からの機運が醸成したことによってこういったまちづくりが生まれたものでございます。

当然ながら、浜田、失礼しました、須賀地区、赤沼地区でもそういった声があるのであれば、当然ながら行政としてもお手伝いしていく所存でございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 1点だけ伺います。

93ページ、一番最後の行に緑地のり面等補修工事、それから、次のページの一番最初の行に緑地のり面防草シート設置工事とありますが、これは具体的にどこにということを教えてください。

○委員長（永野 渉君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、緑地のり面の補修工事につきましては、こちらの工事につきましては、一応具体的にどこというのは特にないんですけれども、もし何かが起きそうとか、起きてしまう危ないところを補修を考えておりまして、予算が限られておりますので、これまず直せるところをまず直すという予算措置で計上させていただいております。

それから、緑地のり面防草シート設置工事につきましては、施設管理課のほうで緑地災害予防保全事業ということで個別に計画を持っているんですけれども、令和4年からまず令和6年

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日金曜日分）

度については、しらかし台の3丁目、4丁目、北側の緑地のり面ですね、そちらに小段の側溝があるんですけれども、まず急斜地になってございますので、雨水がたまって側溝が詰まってるり面が崩れるというおそれがございますので、それを防ぐための事業となっております。令和7年度につきましては、しらかし台が終わりましたので、次の計画としては青山地区の北側を想定して予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） ありませんので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、3月10日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでございました。

午後1時32分 散 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和7年3月7日

委 員 長